

雇用のトラブル まず相談

～県労働委員会がJR仙台駅などでPRを実施します～

10月は、「個別労働関係紛争処理制度」周知月間です

宮城県労働委員会は、労働者個人と事業主とのトラブル解決をお手伝いする「労働相談」や「あっせん」等の個別労働関係紛争処理制度のPR活動をJR仙台駅などで行います。

JR仙台駅では、労働委員会委員と事務局職員約20人が、PRラベル付きのウェットティッシュを配布し、労働委員会の利用を呼びかけます。

「労働相談」や「あっせん」は、無料で利用できます。令和4年度、宮城県労働委員会には、913件の労働相談が寄せられ、2件のあっせん申請がありました。

報道機関の皆様には、ぜひ取材していただき、報道くださいますようお願い申し上げます。

なお、毎年10月は、「個別労働関係紛争処理制度」周知月間として、全国の労働委員会でPR活動が行われます。

記

1 街頭PR

- (1) 日時 令和5年10月2日（月）午前8時15分から午前9時15分まで
- (2) 場所 JR仙台駅西口ペDESTリアンデッキ及び東西自由通路
- (3) 内容 宮城県労働委員会の水野紀子会長ほか労働委員会委員と事務局職員が、労働委員会のロゴ入りジャンパーを着用し、労働委員会PRラベル付きのウェットティッシュ1,500個を通行中の方々に配布して、労働委員会の利用を呼びかけます。

【令和元年度の街頭PRの様子】



2 労働委員会制度PRパネルの展示

- (1) 展示場所
イ 宮城県庁2階 回廊（仙台市青葉区本町3-8-1）
ロ 宮城県図書館1階 エントランスホール（仙台市泉区紫山1-1-1）
- (2) 展示期間
イ 令和5年10月2日（月）から10月6日（金）まで
ロ 令和5年10月14日（土）から11月2日（木）まで
※ 宮城県図書館の開館時間
午前9時から午後7時まで（月曜休館。日曜は午後5時まで）
- (3) 取組内容 個別労働関係紛争の「あっせん」制度や事例等を紹介するパネル12枚を設置します。また、上記ロの期間中、宮城県図書館3階では、労働関係の書籍の展示も行われます。